

第2回手取川水系流域委員会 議事概要

開催日時：令和6年9月27日（金）10:00 ～ 11:50

場 所：金沢河川国道事務所 2 階会議室

議事次第：1. 開 会

2. 挨拶（金沢河川国道事務所長）

3. 出席者紹介

4. 議 事

（1）手取川水系流域委員会規約の改正

（2）手取川水系河川整備基本方針の変更（報告）

（3）手取川水系令和4年8月洪水の状況とこれまでの対応（報告）

（4）今後の手取川水系流域委員会の進め方（案）

5. 閉 会

【議事概要】

3. 出席者紹介

委員13名のうち12名出席のため、手取川水系流域委員会規約に則り委員会が成立していることを事務局より報告した。

4. 議事

（1）手取川水系流域委員会規約の改正【資料－1】

・規約の改正（委員の変更）について、全会一致で了承された。

（2）手取川水系河川整備基本方針の変更（報告）【資料－2】

配布資料 資料－2 P.36

〔委員A〕

計画高水流量は5,000 m³/sであるが、自然災害の激甚化に伴い、河川の器だけで考えてよいのか、内水からの排水も増えるなどの要因も考慮すべきなのか、考慮すべきであればどのように考えているのか。

〔事務局〕

変更の河川整備基本方針において、河道で受け持つ計画高水流量、計画高水位は変更前の河川整備基本方針と変わっておらず、内水に対して河川側（外水側）の計画は変わっていない。内水の顕在化に対しては、本川の水位を下げることについて、今後の河川整備計画変更の中でも議論が必要と考えている。流域治水としても、先程の説明させていただいたとおり、集水域での対策、住まい方、都市計画などの氾濫域での対策など、河川整備計画変更の中で複合的に検討していくことを考えている。

〔委員A〕

基本高水検討において、アンサンブル予測降雨波形を用いた検討での最大値である8,060 m³/sとなる降雨を棄却した理由を教えてください。

〔事務局〕

アンサンブル予測降雨波形を用いた検討は、実績洪水には含まれない降雨パターンであるクラスター3の降雨波形を抽出することが目的である。ご指摘のピーク流量8,060m³/sとなるのはクラスター2の降雨パターンであり、実績洪水にて評価しているため基本高水のピーク流量設定にかかる総合的判断では対象としていない。

ご指摘のアンサンブル予測降雨波形を用いた検討や基本高水のピーク流量の設定にかかる考え方などについて、次回流域委員会でご説明させていただく。

〔委員長〕

気候変動の影響を考慮して降雨量が増加するにも関わらず、大臣管理区間では計画高水流量を既定計画から変更しないということは、扇状地の降雨を考慮していないのでは、との誤解を生じる恐れもある。その点は流域治水の考え方を元に、対策をしっかりとやっていくということを明確に示すべきである。

〔委員B〕

「氾濫水を早く排除する」との項目がある。私の住む場所は手取川と梯川に挟まれた氾濫域であり、両河川が同時に氾濫すると氾濫流が合流して大きな被害となる。氾濫域内には宮竹用水があり、多くの水門の開閉を高齢の操作員が操作する必要があるという問題を抱えているが、水門操作の指示や水門の管理体制について考えていく必要があるのではないか。

〔事務局〕

令和4年8月洪水を踏まえ、昨年度より小松市と能美市と手取川宮竹用水土地改良区の間で、宮竹用水の事前停水措置（宮竹用水の取水を事前に停止する）について「手取川宮竹用水土地改良区の用水に関する治水協力協定」を結んでいる。これは、大雨が予想される場合に、水田の貯水機能及び用水路の排水機能を最大限に活用し、雨水排水を安全に流すための容量を確保することを目的としたものである。また、能美市と手取川宮竹用水土地改良区が協力して水門の位置や管理、操作に関するマップを作成する取り組みを行っている。

施設操作員の高齢化については、施設の自動化やフラップゲートの導入も全国的に進んでいるので、そうした軽減策も合わせて検討していく。

〔委員長〕

手取川下流側の計画高水流量を5,000 m³/sで維持する理由の一つとして、これ以上河道の流量が増えた場合に、梯川と流域が接している地域へのリスクが増大することが挙げられる。この話がなされたうえで下流側の計画高水流量の話をしなければ、先に示したように扇状地に降った雨を河道に入れないのかという誤解をされかねないため、丁寧に説明する必要がある。

[委員C]

令和4年8月洪水では、白山頭首工（白山合口堰堤）からの取水を停止したが、用水路の水位が満杯近くまで上昇した。多くの水門が存在する土地改良区では管理対象の水門が多数あるので、大変危険なうえに管理が大変である。

[委員長]

変更した河川整備基本方針では気候変動の影響を踏まえた見直しにより基本高水流量が変更前から1,500 m^3/s 増加するため、河川整備計画では上流側の洪水調節に対して焦点が絞られてしまうのではないかという意見が多く上がったが、下流で降った雨をどう受けとめるかといったことや、手取川における氾濫の特殊性などを考慮してしっかりと検討することで、流域治水を意識した計画になると考えられる。

[委員D]

今回基本高水流量を1,500 m^3/s 増で設定しているが、それ以上の規模の洪水が生じた場合については考慮しないということか。1,500 m^3/s という値の根拠を教えてください。

[事務局]

気候変動による影響を考慮した場合に、基本高水のピーク流量が変更前から1,500 m^3/s 増加し、7,500 m^3/s に増加したということであり、計画高水流量については、従来の5,000 m^3/s から増大させてしまうと、堤防の決壊リスクを増大させる恐れがあるため、変更前と同じ5,000 m^3/s で設定している。また、既存ダムの機能を最大限活用すれば2,500 m^3/s の洪水調節は可能であると考えている。

[委員D]

気候変動次第では、基本高水流量が7,500 m^3/s 以上になる可能性もあると思うが、設定根拠を明確に示すべきである。また、霞堤は現在、機能が発揮されるように整備されているのか、教えてください。昔は霞堤の上流は水田であったが、近年は土地利用が変化して施設が存在しているため、どれくらい溢れさせて大丈夫かを検討しているのか。地元の理解も必要と考える。

[委員長]

霞堤の諸元や保全方法、洪水時の役割については変更する河川整備計画に具体的に明記すべきである。

配布資料 委員会説明スライド P.9

[委員E]

「今後の河川整備等のあり方」に、河川環境の定量的な目標を設定するとの記載があり賛成である。配布資料、説明は、気象（降水量など）、流量・水位など河川環境の物理的・工学的な情報が主体であった。

「生物の生息・生育・繁殖の場としてもふさわしい河川整備及び流域全体としての生態系ネットワークのあり方（以下、提言という。）」を検討するには、対象河川及び地域に

おける生物の多様性と生態系に関する基礎的情報が必要である。これまでに蓄積されている情報や現地調査の結果などを整理し、共有したうえで、提言を踏まえた定量的な目標設定に向けて検討すべきである。

[委員長]

河川整備基本方針では、環境基図や生物種リストは更新されるが、どこでどの程度生息、繁殖しているのかという記載は少ないことから、どのような対策が必要かということに結びついていかないと考えられるため、河川整備計画の変更では、蓄積されたデータも出していただき、今後議論をしていきたい。

(3) 手取川水系令和4年8月洪水の状況とこれまでの対応（報告）【資料－3】

(特段意見なし)

(4) 今後の手取川水系流域委員会の進め方（案）【資料－4】

配布資料 資料－4 P.6

[委員F]

令和7年度以降の河川整備計画の変更スケジュールはどうなるのか、もう少し具体的に説明してほしい。今後、河川整備計画について委員がコメントできる場があるのか知りたい。

[事務局]

現時点では、令和7年度以降に河川整備計画の変更に向けた検討を実施するということが以上のことは言えないが、河川整備計画策定時の平成16年度から平成17年度までに開催された手取川水系流域委員会と遜色ないような形で、約1～2年かけて河川整備計画の変更に向けた議論を行ってまいりたいと考えている。

[委員長]

自然環境の捉え方、河川整備計画への反映のさせ方など新しい考えが示されているので、環境など本日いただいた意見についてやりとりできる形での流域委員会の開催が望ましい。

[委員G]

手取川は水利用が非常に活発であるため、水辺空間の利用等を含めて、幅広い観点から整理していただきたい。一方で渇水に対する懸念もある。流域全体で利水・環境面の議論も重要と考えられる。

[委員長]

本日は治水面の議論が主であったが、想定外の降雨の際の防災の観点も必要であるし、利水についても変更した河川整備基本方針において最低限の流量を決めただけで、水系の利水流量と環境に必要な流量が水系に沿ってどのように確保されるかが示されないといけない。河川整備計画の変更では、様々な議論をしてより良い河川整備計画ができるようにしていきたいと思うので、今後、それぞれの専門・立場から意見を伺いたい。

以 上